



# Day by Day 2019年度

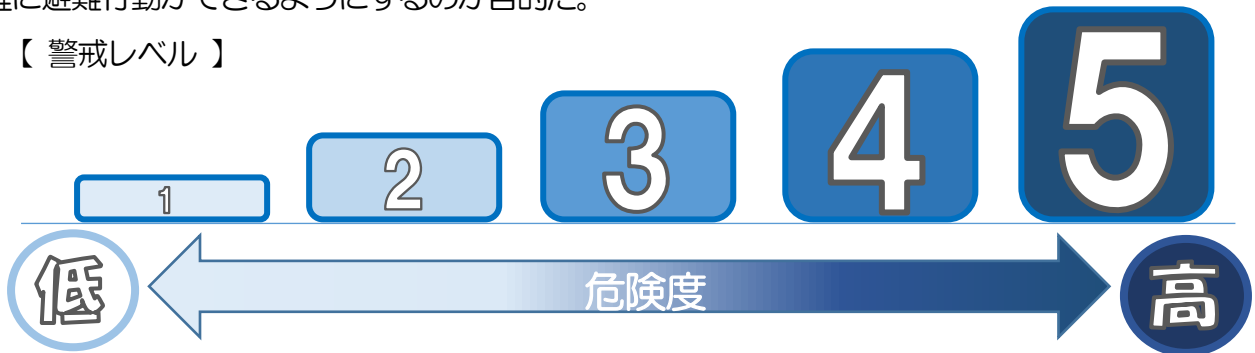
名身連聴覚言語障害者情報文化センター 〒453-0053 名古屋市中村区中村町7丁目84番地の1  
TEL (052)413-5885 / FAX (052)413-5853 URL <http://www.meishinren.or.jp/> E-mail [chogen@meishinren.or.jp](mailto:chogen@meishinren.or.jp)  
聴覚センター利用時間：月・木・金 9:00~20:30 火・土・日 9:00~16:30 休館日：毎週水曜日、年末年始、臨時休館



## 避難情報・防災気象情報を5段階に整理

日本では毎年のように、大雨や台風などによる洪水、土砂災害、高潮などが発生し、多くの被害がでている。昨年7月の豪雨では200名を超える死者・行方不明者が発生した。そのとき、気象庁や市町村からの情報は、住民に正しく理解されていたかなど、さまざまな課題がでた。そのため、集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害など災害が発生するおそれがあるとき、警戒レベルを5段階で発表することになった。レベルによって危険度をすぐに理解し、的確に避難行動ができるようにするのが目的だ。

【警戒レベル】



警戒レベル	1	2	3	4	5
避難行動	《心構え》 災害への心構えを高めよう。	《避難準備》 避難に備え、ハザードマップ等により、自分の避難行動を確認しよう。	《高齢者等避難》 避難に時間がかかる人（高齢者、障害者、乳幼児等）とその支援者は避難を。その他は避難の準備を。	《全員避難》 速やかに避難先へ避難を。公的な避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難を。	《命を守る》 既に災害が発生している状況。命を守るためのできるかぎりの行動をとろう。
避難情報	早期注意情報（気象庁発表）	洪水注意報 大雨注意報など（気象庁発表）	①避難準備・ 高齢者等避難開始（市町村発令）	②避難勧告 ③避難指示（緊急）  ※地域や状況に応じて緊急または重ねて避難を催促する場合に発令	災害発生情報（市町村発令）  ※災害が実際に発生していることを把握した場合には、可能な範囲で発令
情報 防災気象			洪水警報 はんらん 氾濫警戒情報 等	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 等	大雨特別警報 氾濫発生情報 等

※ ①・②・③の説明は2ページ参照

## どの警戒レベルが出たら、どう行動すればいいのか



警戒レベルは、災害発生の危険度が高くなるほど数字が大きくなる。最大のポイントは「警戒レベル3」の発令だ。高齢の方や障害のある方、足の不自由な方、ひとりで歩行が困難な方など避難に時間がかかる人や、その支援者は避難が必要だ。それ以外の人は避難準備をし、「警戒レベル4」が発令されたら、ただちに全員避難する。

しかし、避難のために避難所へ行く行動が、かえって命の危険となる場合（すでに道路が冠水し、歩行が困難である。暴風雨で外を歩くのが危険である。など）は、近隣の安全な場所へ避難したり、今いる建物内のより安全な部屋へ移動し、緊急避難する。

そして「警戒レベル5」は、すでに災害が発生している状況のため、命を守るために最善の行動をとってほしい。レベル5になってからは手遅れになることもある。家族、地域などと助け合って行動をしよう。



警戒レベルは1～5の順番で発表されるとは限らない。状況が急変することもあるので、発令レベルに関係なく、自らの命は自ら守る意識を持ってほしい。そして防災気象情報も参考にしながら、避難勧告が発令され次第、避難指示を待たずに速やかに避難しよう。

そしてもうひとつ注意したいのが、この警戒レベルは台風や水害・土砂災害について発令される。地震や、地震による津波が発生しても警戒レベルでの発令はされない。避難するための準備時間がないからだ。「避難指示」「避難勧告」を待たず命を守る行動を取ってほしい。



『台風』『水害・土砂災害』の被害想定 ⇒ 警戒レベルの発令あり ○  
『地震』『地震による津波』の被害想定 ⇒ 警戒レベルの発令なし ×

## 「避難」の呼びかけの違い

避難の呼びかけには、①「避難準備・高齢者等避難開始」、②「避難勧告」、③「避難指示（緊急）」の3種類ある。危険度は、①→②→③となる。この3種類の違いを説明する。

- ①「避難準備・高齢者等避難開始」 避難が必要となるような災害が予想されるとき、速やかに避難できるよう準備をうながし、避難に時間がかかる方には、避難行動（実際に避難すること）をうながす。
- ②「避難勧告」 安全のための早めの避難をうながす時に発令される。拘束力はないが、必要に応じて早めの避難が必要。
- ③「避難指示」 火災・洪水など甚大な危険が迫っているときに発令される。速やかに避難を。

名古屋市では、警戒レベル3以上が発令される場合、テレビやラジオなどの緊急速報、エリアメール、きずなネット等を利用し、住民に避難を呼びかける。



## 災害が起きる前にできること

※ 前号のDay by Dayで掲載したが、  
ぜひ、参考としてほしいため、再度掲載する。

災害が起きる前や起きたあと、スマホやタブレットで情報を得ることができる。  
以前、聴言センターで開催したIT スマホ教室より、便利なアプリの一部を紹介する。

### ① 災害用伝言ダイヤル (web171)

NTT が実施しているサービス。携帯会社に関係なく使えるサービスだ。地震等の災害発生時に、被災地の方の<sup>あんび</sup>安否を気遣う通話が増加し、被災地への電話がつながりにくい状況になった場合、お互いに確認ができるサービス。ただ、電話番号やFAX 番号など、相手の番号を知っておく必要があるため、事前に番号の確認をしておく必要がある。使い方の詳細は、NTT ホームページで確認してほしい。この伝言ダイヤルは、毎月1日と15日など、使用方法を練習することができる。いざというときに利用できるように、ぜひやってみてほしい。

### ② きずなネット防災情報



地震・津波や大雨などにより災害発生が予想される場合、避難に関する情報や災害時に役立つ情報をメールで知ることができる。登録したい情報と地域を選んで登録する。

### ③ 名古屋市水防情報システム (NICOS)



市内及び周辺部の<sup>うりょう</sup>雨量や<sup>かせん</sup>河川水位の状況などを確認することができる。早期避難の判断に役立てたい。

### ④ 名古屋市防災ラジオ



名古屋市がMID-FMから放送する緊急情報をスマなどで<sup>しりょう</sup>視聴することができる。文字でも情報が流れる。

### ⑤ 名古屋防災アプリ



Android 用



iOS 用

名古屋市の地震や洪水の被害想定や避難所、津波避難ビルなど、避難情報を確認できる。GPSと連携させると、現在地周辺の被害想定や非難情報がカメラ画像に合成して表示される。

### ⑥ なごや減災プロジェクト



名古屋市とウェザーニューズ社の共同運営。市民から寄せられた情報をもとにインターネット上で共有できる。また、名古屋市からの緊急情報も受け取ることができる。



# 名古屋市で障害者差別解消推進条例が施行<sup>しこう</sup>

2019年4月1日、名古屋市で『障害者差別解消推進条例<sup>すいしん</sup>』（名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例）が施行された。この条例は、障害のある人もない人も誰もが、かけがえのない個人として尊重され、お互いを思いやる気持ちを持ちながら、安心して共に暮らせるまち・なごやをめざしてつくられた。

基本的な考え方は、市・事業者・市民が障害や障害のある人に対する理解を深め、みんなが安心して共に暮らせるまちの実現に向けて行動する。対話を通じてお互いの理解を深めることで、障害を理由とする差別を解消していくことである。

## 障害を理由とする差別とは？

### ○「不当な差別的取扱い」の禁止

障害を理由として、正当な理由もなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりしてはいけない。

例) お店に入ろうとしたら、障害があるからと断られた。

障害があるからと、賃貸契約が結ばなかった。など

### ○「合理的配慮」の提供

障害のある人もない人も同じようにできる状況を整えるため、負担が大きすぎない範囲で、その人に合わせた必要な配慮を行うこと。

例) 視覚障害があるため、書類を読み上げてほしいと伝えたが断られた。

会議に手話通訳を派遣してほしいと頼んだが、準備してもらえなかった。など



☆ 条例では、つぎのように定めています。

区分	「不当な差別的取扱い」	「合理的配慮」
名古屋市役所などの行政機関	禁止	義務 (合理的配慮をしなければいけない)
民間事業者	禁止	努力義務 (合理的配慮をするように努力しなければならない)

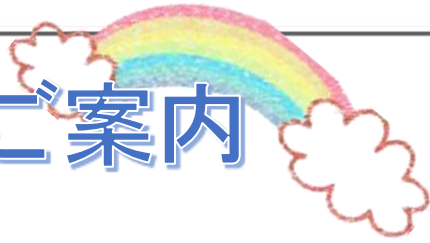
※ 民間事業者とは、営利・非営利、個人・法人の区別はない。一般的な企業やお店だけでなく、個人事業者や社会福祉法人やNPO法人、ボランティア団体も対象となる。

注意：いずれもやむを得ず対応できないときは、相手方に理由を説明し、理解を得るように努めなければならない。

もし、自身や家族、友人などが障害を理由に差別を受けている、合理的配慮がされていないと悩んでいる場合は、ぜひ相談をしてほしい。各区の障害者基幹相談支援センターや区役所などのほか、相談の専門機関として、名古屋市障害者差別相談センターがある。障害者差別解消法に基づき、障害のある人やその家族、民間事業者などから障害者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら差別の解消をはかる専門機関だ。手話通訳者や要約筆記者を派遣することもできるため、相談がある場合は、事前に通訳者派遣申込みと相談予約をしてから活用してほしい。



# 社会講座のご案内



## マナー教室

- 日 時：8月31日（土）13：30～15：30
- 会 場：名身連福祉センター 3階日常生活訓練室
- 講 師：一般社団法人ジャパンマドンナリリー協会代表理事 かまくらまさえ 鎌倉誠恵氏
- 対象者：聴覚障害があり、名古屋市内在住で身障手帳を持っている18歳以上のかた
- 定 員：15名 ○参加費：無料

## 日本語のコミュニケーション力を<sup>みが</sup>磨こう

- 日 時：9月21日（土）13：30～15：30
- 会 場：名身連福祉センター 3階日常生活訓練室
- 講 師：よしだ 吉田ふさ子氏
- 対象者：聴覚障害があり、名古屋市内在住で身障手帳を持っている18歳以上のかた
- 定 員：15名 ○参加費：無料

## ☆特別講座☆ 『音声認識』について学ぼう

- 日 時：10月6日（日）13：30～15：30
- 会 場：名身連福祉センター 4階ホール
- 講 師：NPO 法人名古屋難聴者・中途失聴者支援協会代表理事 あらかわきよみ 荒川清美氏
- 対象者：聴覚障害がある、ないに関わらず18歳以上のかた
- 定 員：30名 ○参加費：無料



## ☆特別講座☆ 『聴導犬』って知ってる？

- 日 時：11月2日（土）13：30～15：30
- 会 場：名身連福祉センター 4階ホール
- 講 師：NPO 法人MAMIE 代表、公益社団法人日本聴導犬推進協会理事 あんどうみき 安藤美紀氏
- 対象者：聴覚障害がある、ないに関わらず18歳以上のかた  
18歳未満のかたは保護者同伴で受講可能
- 定 員：50名 ○参加費：無料



申込み受付中

詳細は各案内チラシをご覧ください。  
問合せ・申込みは聴言センターへ

手話通訳・要約筆記のある行事案内

【認知症講演会】

㊦㊧

◇地域で支える認知症

～地域との繋がりをもっていますか？～

日 時：9月19日（木）13：30～15：00

場 所：南区役所 2階講堂

南区前浜通 3-10

講 師：武地 <sup>たけち</sup> 一 <sup>はじめ</sup> 氏

藤田医科大学医学部認知症・高齢診療科教授

対 象：南区にお住まいの方

参加費：無料（予約不要）

問合せ：南保健センター保健予防課

FAX：(052) 614-2818

TEL：(052) 614-2813

【公開講座】

㊦㊧

◇つながり合って命を守る

～合言葉は「命・支え合い・自ら動く」～

日 時：9月21日（土）14：00～15：30

場 所：イーブルなごや

中区大井町 7-25

講 師：近藤 <sup>こんどう</sup> ひろ子 <sup>こ</sup> 氏

防災教育アドバイザー・JICA 防災教育担当専門家

参加費：無料（事前申込不要）

託児有：要予約

満1歳から小学校入学前までのお子様

1週間前までに電話申込み

定 員：350名

問合せ：イーブルなごや

FAX：(052) 322-9458

TEL：(052) 331-5288



聴覚障害者文化活動フェスティバル  
のお知らせ

2020年3月15日（日）中村文化小劇場にて  
開催予定です。詳細は改めてご案内予定。

利用状況	3月	4月	5月	6月
手話通訳者派遣件数	380件	337件	330件	329件
〃 人数	472人	402人	388人	406人
要約筆記者派遣件数	30件	11件	23件	32件
〃 人数	80人	40人	74人	91人
盲ろう通訳介助員派遣件数	145件	136件	139件	150件
〃 人数	157人	143人	145人	159人
ビデオ・DVD貸出本数	2本	1本	5本	0本
中継サービス利用件数	33件	56件	52件	38件

日 本 語 字 幕

登場人物の台詞を舞台両横に字幕で表示します。また、「コミュニケーション支援ボード」（指さしボード）や「筆談」での対応、「車いす席」があります。

【オペラ】

◇共同制作オペラ『カルメン』

日 時：①11月2日（土）14：00～17：30

②11月3日（日）14：00～17：30

場 所：愛知県芸術劇場 大ホール

東区東桜 1-13-2

料 金：S席 15,000円

A席 12,000円

B席 9,000円

C席 6,000円（25歳以下 3,000円）

D席 4,000円（25歳以下 2,000円）

車いす席 9,600円

問合せ：愛知県芸術劇場

FAX：(052) 971-5541

TEL：(052) 971-5609

メール：event@aaf.or.jp



編集後記

連日、暑い日が続いています。  
こまめに水分をとりましょう！スポーツドリンクなどの塩分や糖分を含む飲料は水分の吸収がスムーズにでき、汗で失われた塩分の補給にもつながります。エアコンや扇風機を適度に使って、寝ている間の熱中症を防ぐと同時に、日々ぐっすりと眠ることで昼間の熱中症を予防できます。どうしても外で活動をするときなどは、こまめな休憩と水分をとり、無理をしないようにしましょう。

